

院内トリアージの実施について

当院では平成31年 4月 1日（月）から、診療時間外に受診された方（救急車などで搬送された方を除く）に対し、緊急度が高い方を優先的に診察することを目的とした「院内トリアージ」を実施しています。なお、診療時間外に受診された場合は院内トリアージ体制が整備されていることに対する「院内トリアージ実施体制加算」が算定されます。

■ 院内トリアージとは・・・

診察前に医師又は看護師が症状をうかがい、患者さんの緊急度を判断し、より早期に診療を要する患者さんから優先して診察するしくみです。



※診察は受付順ではありませんのでご理解・ご協力をお願いいたします。



国立病院機構渋谷医療センター